

せたがや 町総連だより

第 25 号

発行 世田谷区町会総連合会
世田谷区若林4-31-9
ポライト第2ビル2F
☎・FAX 5481-3456

発行人 会長 倉本俊幸
編集情報誌編集委員会
編集委員長 鈴木誠

町会・自治会の活性化について

世田谷区町会総連合会 会長 倉本俊幸

私たち197町会・自治会は、会員相互で助けあい、親睦を図りながら、「自分たちのまちは自らの手で」、「安全・安心で住みよいまち」をスローガンに、着実に活動を続けてきました。

加入率が低下傾向にある。新しい活動の担い手がなかなか見つからない。役員になり手がいないなど、不断にがんばっているけれども、そんな悩みを抱えている会長の話を聞くことも多くなりました。

そんな中、世田谷区から、町会・自治会の活動の実態についての調査協力依頼の申し出がありました。調査内容は、町会・自治会の活性化に向けた区の課題を抽出するとともに、町会・自治会が行っている優れた取

り組みを普及し、地域コミュニティの振興を図ることを目的にすることであり、調査をお願いすることとしました。調査項目は、町会総連合会と世田谷区で協議・調整しました。その結果①役員会開催の頻度や、

役員の年齢構成、組織、加入率②会費の額③現在の活動内容や今後実施したい活動、地域の団体との連携④加入促進の活動⑤町会が抱える問題点、などを設問とすることとなりました。

今号では、区が行ったこの調査結果の概要を紹介しながら、改めて町会・自治会の役割を考えてみたいと思います。

調査書は、平成18年10月24日に、全町会・自治会長

あて郵送され、150通(76・1%)の回答がありました。調査結果の概要を紹介します。

(1) 役員会は月1〜2回の開催が多い。役員では61歳以上の人が多いが、役員以外の活動の担い手では、4割近い方が60歳以下である。青年部や女性部を設置している町会も多くあり、それぞれ15から19人の部員がいる。加入率は、全体の42%の町会で7割以上であり、5割以下の町会は17%である。

(2) 町会費は、月1000〜2000円に75%が集中している。

(3) 活動内容としては、防犯パトロール・交通安全

目次

町会・自治会の活性化について	1	烏山地域 路上禁煙指定地区	6
地域情報		世田谷地域 下馬新生自治会地区の今昔	7
北沢地域 みんなで路上禁煙指定地区を!	3	町会長・理事・常任理事交替のお知らせ	8
玉川地域 わがまち ふれあいひろば	4	編集後記	8
砧地域 喜多見緑化推進部会の活動について	5		

運動・防災訓練など安全・安心活動には7割から9割の町会が取り組んでいる。8割の町会が地域のお祭りに協力している。ほぼ半数の町会が独自のお祭りやイベントを定期的に行っている。また、敬老の日には8割の町会が記念品贈呈やお祝いを開催しており、小学校入学時にも3割がお祝い事業を行っている。9割近い町会が4つの募金に協力している。災害時に支援が必要な高齢者名簿を4割の町会が作成済みまたは作成を予定している。今後やりたいことでは、災害時に支援が必要な高齢者名簿の作成、災害など緊急時の連絡網作成、災害に備えたまちの危険箇所調査など、災害への備えをやりたい町会が多い。団体との連携では、身近なまちづくり推進協議会、ごみ減

量・リサイクル推進委員会、青少年地区委員会、民生・児童委員協議会、社会福祉協議会、日赤奉仕団などと密接に連携している。

(4) 加入促進活動としては、新しく来た住民を役員が訪問する、折に触れて未加入の住民に声掛けする、会報などで活動をPRするなどが多く行われている。

(5) 町会が抱える問題点として、役員のなり手がいない、世代交代が困難、区からの依頼事項が多くて負担、特定の人に仕事が集まってしまう、加入率が低い、町会・自治会活動に無理解な人が多いなどの回答が多い。

また、区では特色ある取り組みをしている町会・自治会の会長インタビューも行いました。

そして、その結果をもとに「町会自治会活性化マ

ニユアル」が作成されました。

マニュアルでは、加入促進活動を行うにあたって留意する点として、①町会・自治会の役割を役員自身が把握し、適切に伝えられるようにする②活動を支える人を集め、組織として体制を整える③活動の内容を魅力あるもの、地域に身近な課題に対応したものにしていく④活動を住民に知らせる等、4つが大事であるとして、その手法を、具体例に則して、分かりやすく説明しています。また、10人の町会長さんのインタビュー記事も、町会・自治会活動を進めていく上で大変参考になるものだと思います。

調査結果を元に、私たち町会・自治会の活動を考えてみると、こんなことが言えるのではないのでしょうか。

① 今後実施すべき自主的活動は、まったく新

しいものというのではなく、これまで、多くの町会・自治会で実施されてきた、安全・安心事業や支え合い活動の維持継続や、活発化をさせることです。

このことは、どの町会・自治会にあっても住民から期待されています。

② 災害時の対策や高齢者・障害者への助け合い・支援活動の事例を住民にPRして、生活の個別化により崩れかけているコミュニティを、近隣同士の協力や相互扶助機能によって再生していくよう取り組んでいくことが大事です。

③ 町会・自治会は時代に合わない組織とのイメージもありますが、行政と協力し、阪神淡路大震災においても、町会・自治会を中心と

した、日常の近隣同士の付き合いが、救護活動等に大きく役立ったとの認識が生まれました。また、平成18年度には、世田谷区で、災害援護者の名簿提供を受けて、災害時に安否確認などを行う「災害要援護者支援事業」が始まりました。「自分たちのまちは自分たちで守る」このような活動を行う町会・自治会の「よさ」を地域の住民に伝えていくことで、加入促進、加入率アップへつなげていくこともできるのではないのでしょうか。

地域情報

北沢地域

みんなで路上禁煙指定地区を！

赤堤三丁目自治会長 佐々倉 俊雄

私たちは赤堤三丁目自治会は、最寄り駅を東急世田谷線松原駅とし、駅から南西の方角に広がる閑静な住宅街にあります。会員数約1100名、役員数30名で運営し、役員会を毎月1回、総会を毎年5月に行い、総会で確認した内容は全会員に配布して広報活動に努めています。自治会の主な活動と環境美化を合わせたパトロール活動。次に自主的防災活動と地元小学生との花壇の植え替え活動。そして長寿と新入生のお祝いや、地域活動団体への支援事業など多岐にわたっています。

その中から最近のパトロール活動を紹介したいと思います。今から3年前、北沢警察署の庁舎建て替えに伴い、

仮庁舎が当自治会の町内に建てられたことがきっかけになり、総会で確認され活動がスタートしました。初日はみんなで警察署の前に集合して、記念撮影を行ったことを覚えています。

ちようどその年は世田谷区も各自治会に対し支援事業を行って、私たちも活動計画を区に提出し、その結果お揃いのブルゾンを作ることが出来ました。このこともパトロール開始の意気込みにつながりました。その後、パトロールを開始すると、たばこのポイ捨てや、歩きたばこが気になり出しました。そして、安全・安心を心がける街は綺麗でなければならぬと思います。清掃活動も心がけました。ポイ捨て禁止のポスターを貼り、周囲に周知しつつ清

掃を行いました。その結果、世田谷区のポイ捨て禁止運動を更に進めた形の「路上禁煙指定地域」への登録を、住宅街では初めてのケースとして行うことになりました。

そのために、商店街振興組合への申し入れや、住民への理解活動を行い、平成17年3月15日世田谷区から指定を受け、東急世田谷線松原駅前で披露式を行いました。あれから丸2年、毎週1回のパトロールに携わった人数は延べ750人を数えました。これは、一切の当番表もなく、毎週1回午前午後と決まった時間に自主的に集まっているからです。それが無理せず長く続く活動になつていると思います。次に自主防災の活動を紹介します。防災訓練は「常

日頃から」を合い言葉に、毎年自治会の総会日に、午前10時から西福寺の駐車場で行っています。消火器の使い方と応急救護、D型ポンプの扱い方等を行っていますが、一昨年に非常用トイレの幹旋を自治会で行い、一時(いつとき)集合場所になつている西福寺の場所を知ってもらう意味でも、

幹旋商品の引き渡しを、物資配布の訓練を兼ねて行いました。これは、新潟中越地震の際、トイレを我慢された方の痛ましい様子を聞いて、「自分の身は自分で守る」という行動の第一歩と思い、

各自でトイレを携帯するよう呼びかけた結果です。この取り組みの申し込みは148個あり、結果としてこの数のトイレを町内に備えることが出来ました。このように、互いを知り合う活動こそが、災害に強いまちづくりにつながるものと確信しました。まだまだ取り組

みたいことはありませんが、まずは会員を増やし、役員の年齢構成を下げ、誰もが自分の街に愛着が持て、幼児から高齢者までが安心して暮らせるまちづくりを目指し、赤堤に引越してきて良かったという声が聞ける街にしていきたいと思っています。

そして、いざ災害が起きた時には、赤堤小学校避難所運営委員会の構成メンバーとして、強いリーダーシップを発揮して、貢献したいと思っています。



玉川地域

わがまち ふれあいひろば

玉堤町会地域支え合いの会



毎月、第一日曜日（1月は第二日曜日）、「ふれあいひろば」を開催しています。会場は、地区会館です。会場の飾り付けは、手慣れているので見る見るうちに幼稚園の様に様変わり、

特に席は決めず、参加者全員胸に名札を付けます。両者が名前を知れば親近感が沸く!!
例会時に話し合いで決めたことです。
11時30分開始、司会者よ

スタッフ一同満足（これは毎月、最後の水曜日と決めている例会で準備時間や設営方法を事前に打ち合わせした成果!!）。
ご招待者には、毎回ピンクの二つ折の招待状をポストに入れてお知らせします。お客様も早い人は、10時頃より席について友達同士和やかに談話

り町会長、次に婦人部長挨拶、最年長者の乾杯と続く。皆さん、自分の好きな日本酒、ビール、ワイン、お茶等を飲むというより舐める程度で、「年と共に飲めなくなつた、でも、この一口がとてもおいしく久しぶりに良い気持ち」と喜んでいきます。
「もう一口どうですか」と勧めても「御馳走を頂くからやめておく」と申され、美味しい美味しいと言いなから周りの人たちと談笑。楽しいひとときです。
第二部のアトラクション。まず、受付で渡された番号によりプレゼントが手元に届きます。これは、会で用意しておきます。幾つになつてもプレゼントはうれしいものです。4月のお花見会、12月のクリスマス会、1月の新年会の3回の時だけのイベントです。リボンをとぎ、包装紙を取り、中

身を見るまでの楽しみです。

お待ちかねの会長の津軽三味線ジョンガラ節の始まりです。テレビでしか聞けないものが生で目の前で見られます。今日の最高プレゼントです。

次は、民謡好きで娘の様な声の持ち主、永井さんの「さのさ」他

1曲。つづいて会長の伴奏

で東京音頭、童謡、昔の小学校唱歌と大サーピスで会場がひとつになります。

この間に一冊ずつ歌唱集が配られ、お隣さん同士、手拍子とりあい、中年からの健康、長生きソングを歌いだす。この2曲は賛歌で

スタッフの娘さんがアルバムイトしているデイホームで歌われている歌をとて面白く、年寄りの人生教訓をもじった詞で歌います。好評で支え合いの歌として毎

回歌っております。歌っている間にスタッフが熱いおしるこを配ってくれます。これが今日の最後となります。

おしるこを食べ終わるとお別れの時間です。皆「おいしかった、楽しかった」の言葉で名残を惜しんでいます。

来月の再会を約束してお別れです。



砧 地域

喜多見緑化推進部会の活動について

喜多見東部町会会長 永井 秀雄

それは数年前の展示会場での女性会員の独り言『竹がモツタイナイ！』が事の発端でした。

普段は殺風景な喜多見出張所(当時)二階の会議室



は年2回、紅白の幔幕に葦とそれを支える真つ青な孟宗竹と真つ黒な棕櫚繩などで着飾った会場に変身する。

2月上旬頃、近隣から数

十年以上も丹精を込めて育てられた盆栽の数々が集まり『我こそは』と誇らしげに並び、又8月上旬ははかなくも美しいさき草の花展が開催されます。聞けば、盆栽展は区内でも大変珍しい催しですが平成18年で12回を数えました。

早朝より一日掛りで設営した会場は、2月の盆栽展に2日で300人余の参観者があり多いに賑わいました。

他方、さき草展では1日

で会場を解体するので冒頭の『モツタイナイ』の呟きだ。そこで『夕方から此の青竹を利用して『素麺流し』をやろう！』と衆議一決、片付けの会場に火が付きました。

男衆は青竹で素麺流し用の樋と青竹の杯作りに会場整備、女衆は畑へ野菜を採りに走り「七輪」を使って天麩羅を揚げる等奔走する。彼等の仕事の手の良さは、唯々驚くばかり、此れも平素の協力体制の賜物と皆に感謝！感謝！
喜多見緑化推進部会員・事務局員は元より盆栽出展



協力の方々など30余名が夕涼みを兼ねた反省会に参加されて大変有意義な時間を過ごす事が出来ました。

喜多見まちづくり出張所周辺は、都会の喧騒とは縁遠い自然に恵まれた地域であります。

多摩川と野川に挟まれて野菜畑・森林などは言うまでもなく古墳・社寺なども多く残る環境で「春と秋の

花の植替え作業」をお寺の三重の塔や鎮守の杜の眺望を楽しみ乍ら、3月と8月には恒例の『さき草栽培講習会』の支援活動を続けています。

烏山地域

路上禁煙指定地区

上北沢町会長 新井貞次



地区」に指定します。その地区内では、道路上での喫煙は禁止です。

平成19年3月1日から、上北沢駅周辺が「路上禁煙地区」に、区内では5ヶ所目、烏山地域では初の指定となりました。

3月4日(日)昭和信用金庫の駐車場を会場に、熊本区長はじめ多数のご来賓の方々の御列席をいただき、記念式典が盛大に行われました。式典のあと、横断幕やのぼりを掲げ、松陰高校吹奏楽部のブラスバンドの演奏に合わせ、桜並木通りや商店街を約1時

路上禁煙地区とは、通勤や通学など多くの人が行き交う道路上で喫煙による危険や迷惑を防止する必要がある場所を、区は地域の皆さんと協議して「路上禁煙

間、ティッシュ・地図入り「道路上でのたばこは禁止です」のチラシ・花の種を通行人の方々に手渡ししながらパレードを行いました。又、上北沢小学校の子どもたちが、禁煙キャンペーンのペナントを書いて商店街のポールに掲げました。この路上禁煙指定に至るに当たって、これまで地域住民から、たばこの煙やポイ捨て、喫煙者と歩行者の接触の危険性等について、何とかして欲しいとの要望が多数あり、まちの懸案となっておりました。

北沢まちづくり出張所の皆さんの協力により、平成18年4月に「上北沢路上禁煙推進協議会」が発足しました。当初は何から手をつけていったらいいのか、苦労いたしました。協議会のメンバーと試行錯誤の上、これまで10数回の検討と各団体と協議して、10月から、朝7時頃より上北沢駅周辺で、のぼり・ハンドマイク・タスキ・ジャンパー姿で、住民・通行人にティッシュとピラ等手渡すキャンペーンを行ないました。皆様の励ましをいただきながら、上北沢駅周辺の路上禁煙地区は3月1日付で指定を受けました。

指定されたから良い、これで終わり」と言うものではなく、あくまでもこれが



出発点であり、これからもこうした取り組みを続けていくことが最も大切だと考えております。

私ども上北沢路上禁煙推進協議会もこれを契機に我まち上北沢を、より住みやすいまちへと繋げていけるような役割を果たせる会にしていきたいと思えます。

下馬新生自治会地区の今昔

下馬新生自治会会長 山野井 崇 二

昭和の初期、関東大震災後移住者が増え、交流を深めるため、親睦会ができ、昭和7年に町会組織となりました。

その頃、青山師範（現学芸大学付属高等学校）が開校、その2年前の昭和5年に区画整理組合ができ、現在のような整然とした町並ができたとす。その後、昭和39年10月に下馬三丁目自治会として発足。昭和43年7月住居表示制度の実施により、元3丁目地域は、下馬3・4丁目全域と下馬5・6丁目、野沢2丁目の一部に分断されたが住民の総意で従来通りの町会組織として名称を下馬新生自治会と改めた。

現在の自治会活動は、年の始めに開催する新年会から始まり、毎年地区集会所で班長を対象に、地元関係団体の民生委員、日赤奉仕団、消防団、市民消防隊、高齢者クラブ、当地区に3ヶ所ある各商店会、その女性部会、OB野球チーム、少年野球関係者、近隣町会長、下馬まちづくり出張所、神社宮司、総代、本年は駒繫神社鎮座950年式年大祭が挙行されるため、奉賀会の方々等、総勢80名以上の参加者があり、イベントとして大抽選会があり最高に盛り上がりました。

至った時に義家公が参拝された事を回想し境内の桜に駒（ウマ）を繋いで参拝をされたと言う故事に因んで駒繫神社（子の明神）と称されるようになった由緒ある神社であります。本年は秋に大祭が行われ御神輿も修復され渡御も予定されています。当町会内には、世田谷山観音寺もあります。昭和26年建立の寺院で金竜山浅草寺一山大導師のもと開眼法要がされた祈願寺です。

本年の4月の桜まつりは、12回目を迎え、前夜の雨も上り朝から晴天になり人出も多く、歩こう会参加の方々も寄ってくださり大変な賑わいでした。例年7月夏休みに入ると、盆踊り大会を開催、駒繫神社境内をお借りして毎年盛大に開催します。同時に、20日から8月10日まで夏休み子供ラジオ体操会を下馬中央公園で一般の方も多く参加され、小・中学生には参加賞の図書券、ノート等を配ります。

同じく7月末には青少年地区委員会主催の少年野球大会も本年は37回目を迎えます。大人の野球「下馬OB親睦野球大会」も本年4回目を迎え、下馬6町会対抗戦を行います。防災に関しては近い将来くると言われる震災に備え駒留中学校学校協議会を通じて下馬五丁目町会と共催で毎年11月頃に避難所運営訓練を実施しています。

実施内容は、①学校内の安全確認②ライフラインの安全点検③避難者名簿の作成④避難者を体育館へ誘導⑤災害弱者の滞り場所等の確認⑥ごさ、毛布、発電機等備品を運び出し⑦受水槽の場所、トイレの止水方法の確認⑧仮設トイレの組立

て訓練⑨炊き出し場所の確認等いろいろな訓練を行っています。又、同学校では防災訓練も五丁目町会と共催で実施しています。春、秋の交通安全運動、地域安全運動にはテントを張り実施、通学路を通る小学生には一声運動をして見守っています。防犯パトロールは2人か3人でチームを組み自転車で行います。このように地域の交通安全・防災に協力します。又12月には防火・防犯パトロールを、消防団・市民消防隊の協力をえて、4人から5人で夜間8時より徒歩で1時間以上かけてパトロールを実施いたします。

町会長交替のお知らせ

平成19年6月11日現在

砧地域		玉川地域					北沢地域					世田谷地域							
世田谷船橋 郵政社宅自治会	船橋会	瀨田町会	尾山台3丁目 町会	尾山台自治会	尾山台クラブ	九品仏自治会	玉川田園調布会	赤堤2丁目町会	6丁目自治会	松原5丁目 自治会	松原1丁目町会	北沢4丁目町会	羽根木町会	大原西町会	桜丘南町会	桜町会	池尻西町会	池尻東親会	町会・自治会名
佐々木登志男	鈴木 幸夫	上山 満俊	白井 常祥	二藤 克彦	原田 隆明	飯泉 安生	長田 敏明	日高 宏	中村 栄助	池田 紀明	富田 保	藤原 成義	菊澤タカ子	額賀 安平	河原 義雄	富田 松夫	田中 清子	鮎川 聰雄	新会長
稲吉 浩二	鈴木 幸次	武田 忠明	大塚伊三夫	武田 信夫	三橋 隆明	福井 清子	岡 秀俊	長嶋 晃次	花屋 光雄 <small>会長代行</small>	宇田川豊次郎	佐々木和代	安野 弘道	平井 忠造	浜中 連生	番場 壽夫	植竹茂利博	佐藤 四郎	富澤 一夫	前会長

理事交替のお知らせ

地区			烏山地域					砧地域				
池尻まちづくり 出張所	若林まちづくり 出張所	上町まちづくり 出張所	北烏山みむね 管理組合	烏山北住宅 賃貸自治会	烏山北住宅 自治会	コートヒルズ 久我山自治会	給田西住宅 管理組合	烏山松葉通 住宅自治会	烏山第1団地 自治会	大蔵東部町会	都営喜多見 2丁目団地 自治会	町会・自治会名
田中 清子	—	富田 松夫	橋谷 トミ	岩田 喜子	志村 広	太田 俊彦	眞柴 昭三	寺田 榮子	佐藤 光彦	内藤 壽昭	篠原 茂 <small>会長代行</small>	新会長
富澤 一夫	根岸 茂	植竹茂利博	坂本美枝子	石沢 茂	岩波 良子	杉本 到	市川 立美	高橋 房枝	小家 正善	松下奎太郎	大崎 瀧雄	前会長

編集後記

◇ このところ、路上禁煙地区指定を受ける町会・自治会がふえて来ています。たばこは個人の嗜好とはいえ、このことで周辺の方々に迷惑や危険がおよぼされているとすれば、喫煙者の責務として、区内全域での歩行喫煙をしないように努めたいものです。

編集委員 佐藤 和郎

地区	新理事	前理事
経堂出張所	鈴木 賢治	梶山 義雄
北沢出張所	平井 一郎	富永 裕万
松原まちづくり 出張所	池田 紀明	宇田川豊次郎
九品仏まちづくり 出張所	長田 敏明	岡 秀俊
用賀出張所	白井 常祥	大塚伊三夫
成城出張所	木戸 修	—
船橋まちづくり 出張所	吉田 仁	—
喜多見まちづくり 出張所	—	永井 秀雄
烏山出張所	海老澤一良 高橋 和夫	杉田 武信 田中 光男